

草の根・人間の安全保障無償資金協力の外部委嘱員 募集要領

2025年1月
在ネパール日本国大使館

在ネパール日本国大使館は、2025年度の草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」）の業務に関し、以下のとおり選考による契約期間付き外部委嘱員の募集を行います。

なお、外部委嘱員は、委嘱契約により草の根無償に関する業務について従事していただくものであり、大使館職員となるものではありません。

1. 契約条件

（１）委嘱契約期間

2025年4月1日～2026年3月31日（予定）

なお、本人が希望し、大使館が適当と認める場合は、年度ごとの契約更新により通算3年間まで契約延長が可能です。

（２）謝金

外務省外部委嘱員制度の規定に基づき支給いたします（概ね月額30万円程度。予算額によって変わることがあります。）。

（３）渡航費等

必要に応じて、日本からネパールへの渡航費（往路・復路各一回分）、予防接種料、査証料（先方政府への支払い分）、住居費（限度額あり）等を外務省外部委嘱員制度の規定に基づき支給いたします。

なお、一般旅券による渡航とし、自己の責任にて旅券及び適切な査証・滞在許可を取得していただくとともに、旅券取得費用、査証・滞在許可取得にかかる手配費用及び傷害保険等各種保険への加入費用は自己負担となります。

（４）業務場所・時間

以下の大使館開館時間中は、執務室内での業務が可能です。

・平日（月～金）9：00～17：00（昼休み13：00～14：00）

・休館日：土・日曜日及び当館が定める日

（※上記はネパール時間です。）

（５）その他待遇等

ア 本件は雇用契約ではなく特定業務に関する委嘱契約のため、雇用契約に含まれる各種の待遇の適用はありません。

イ 在外公館の館員として雇用又は派遣されるわけではないことから、外交使節団の構成員として特権・免除を受けることはできません。

2. 応募資格

(1) 必須項目：応募に際しての必須条件です。

- ア 心身ともに健康であり、途上国での業務に耐えうること
- イ ネパール語での交渉が可能であること
- ウ 日常会話程度の英語会話力、書類審査及び原稿等の作成に必要な英語能力を有すること
- エ ワード、エクセル等を活用した文書資料の作成ができること
- オ 年に10回程度、3泊4日程度のネパール国内での地方出張が可能であること

(2) 歓迎条件：必須項目ではないものの、選考審査に当たって考慮される事項です。

- ア ネパール語（数字を含む）で作成された簡易な資料が読めること
- イ 日本語での資料作成が可能なこと
- ウ 途上国における職歴または研究経歴があること
- エ 一般的事務作業への従事経験があること

3. 業務内容

大使館担当官の指示に従い、草の根無償にかかる以下の業務を行います。

(1) 一般業務

- ア 申請案件の受付
申請団体からの申請書の受領、申請に係る各種問い合わせの処理、申請団体への案件形成に向けたヒアリング等
- イ 申請案件の技術的検討
申請案件内容の技術的観点からの実施可能性の検討
- ウ 既往案件の進捗確認・実施促進
既に採択された案件の進捗状況の管理、被供与団体や実施団体との連絡・調整
- エ 各種資料作成
案件の募集、案件の概要、広報等、草の根無償に関する資料の作成

(2) 現地業務

- ア 事前調査
案件の実施前における、案件の背景、事業内容、維持管理体制、被供与団体の実施能力、他ドナーの援助動向等の確認
- イ 中間モニタリング
案件の実施中段階における、案件の適正な運営を確保するための施設建設の進捗状況、資機材調達状況等の確認
- ウ 事業完了確認
案件完了時（計画された活動が終了した時点）における、当該案件が計画どおり完了したことの確認
- エ フォローアップ調査
原則として事業完了から2年後に当該案件の状況の確認を実施
- オ 式典補助
草の根無償案件関連の式典（贈与契約署名式、竣工式、供与式等）に係る設営、

写真撮影等の補助業務

カ 広報

草の根無償の理解促進のため、現地メディアに式典の様子を報道してもらうなどの広報活動の実施

(3) 業務報告書の作成

定期的（原則として月例）な業務の実施状況のとりまとめ、提出

4. 募集人数

1名

5. 応募方法

(1) 以下、ア～ウの書類について、電子メールにてご提出ください。なお、提出の際のメールの件名は、「【応募】ネパール草の根無償委嘱員（応募者氏名）」とし、データの容量は合計で2MB以下としてください。

ア 履歴書（ワード形式またはPDF形式）

別添の「履歴書様式」により作成してください。文字の大きさは10.5ポイント以上とし、枚数は2枚以内であれば編集して構いません。

イ 語学検定結果の証明書（該当する場合のみ。JPG形式またはPDF形式）

該当する語学検定結果をお持ちの方は、証明書の写しを提出してください。

ウ パスポートの写し（すでに取得している方のみ。JPG形式またはPDF形式）

顔写真が掲載されているページ（見開き）の写しを提出してください。

(2) 提出先は以下のとおりです。

在ネパール日本国大使館 草の根無償委嘱員担当 あて

メールアドレス：ecocoop-emb.km@km.mofa.go.jp

(3) ご提出後2営業日以内に、担当者から電子メールにて応募受理の通知を返信いたします。2営業日が過ぎても返信がない場合及び応募締切まで2営業日を切っている場合は、下記8. の問合せ先まで電話での連絡をお願いいたします。

(4) ご提出いただいた書類は選考にのみに使用するとともに、個人情報の取扱い及び応募の秘密については厳守いたします。

6. 応募期限

2025年2月7日（金）13：45まで

（※上記はネパール時間です。日本時間は同日17：00までとなります。）

7. 選考方法

(1) 第1次選考：履歴書等による書類審査

選考結果は2025年2月12日（水）までに合格した方にのみメールで通知します。

(2) 第2次選考：面接による人物試験及びネパール語能力試験

ア 選考日時（予定）

2025年2月14日（金）または2月17日（月）のいずれか

日時詳細については、第1次選考結果通知時にお知らせいたします。

イ 選考場所

オンライン（Microsoft Teams を活用）で実施いたします。

上記システムが利用可能な環境をご準備ください。

ウ 選考結果

2024年2月19日（水）までに第2次選考を受験された全ての方に通知します。

8. 問合せ先（担当者）

在ネパール日本国大使館 経済協力班 遠藤 敏之

電話：977-1-4526680（代表）

9：00～17：00（ネパール時間。土日及び休館日を除く。）

メール：ecocoop-emb.km@km.mofa.go.jp

9. その他

諸般の事情により選考日程を変更することがありますが、ご了承ください。

以上